

(別紙1)

伏見区への移住・定住促進に係る
情報発信ポータルサイト制作支援業務
委託仕様書

伏見区役所地域力推進室

1 概要

(1) 委託業務名

伏見区への移住・定住促進に係る情報発信ポータルサイト制作支援業務

(2) 目的

将来の地域の担い手となる若い世代を主な対象に、しごと・すまい・子育ての3側面から、伏見区の魅力を発信するホームページの制作を支援することで、伏見区への移住・定住を促進する。

(3) 委託期間

契約の日から令和5年3月31日（金）まで

(4) 業務内容と納入成果物

ア 委託内容

令和5年3月のポータルサイト公開に向けて伏見区役所職員の作業により、「京都市自治体情報セキュリティクラウド」内にホームページを制作中である。ホームページ制作支援として以下の内容を履行すること。

なお、受託者決定後、契約までの間に行う協議に基づき、委託内容を一部変更する場合がある。

(ア) ポータルサイトのページ構成・デザインに係る提案

伏見区にて制作中のホームページの構成・デザインの改善案を提案する。スマートフォンなどのモバイル端末においても閲覧しやすくするための改善案を提案する。

(イ) SEO 対策の改善提案

ポータルサイトに対し、アクセス解析等の SEO 対策の改善案を提案する。

(ウ) HTML、CSS 等の改善提案

伏見区役所職員によるポータルサイトの運用を見据え、編集及び更新作業等が容易となるよう、HTML、CSS 等の改善を提案する。

(エ) 操作・運用マニュアル作成

ホームページ公開後の定常的な操作手順書及び運用手順書、障害対応マニュアルを作成する。

(オ) テスト運用支援

ポータルサイト公開に向けて単体テスト、結合テスト、総合テストなど必要と考えられるテストとその手法をテスト計画書として取りまとめ、伏見区役所へ提案すること。

(カ) サーバーへのデータアップロードのサポート

京都市イントラネットサーバー上に作成したデータを、京都セキュリティクラウド（京都府の運営するサーバー）にアップロードし、ホームページを公開する作業のサポートを行う。ホームページ公開時のトラブル対応については、事前に両者の協議により対応内容を決定しておき、それに基づいた対応を取ること。

イ 納入成果物

(ア) 成果物とその納入時期

本業務の成果物及び納入時期は以下のとおりである。

成果物	内容	納入時期
プロジェクト実施計画書	プロジェクトの目的、実施体制、実施内容、スケジュール、管理方法等を実施計画としてまとめたもの	プロジェクトの開始前
テスト計画書	ホームページ品質を検査するために実施する試験内容、手順についてまとめたもの	テスト実施前
プログラム一式	仕様書に基づき提案したプログラム一式 OSやミドルウェア、追加ソフトウェアの設定ファイル及びパラメータをまとめたもの	納品時
操作手順書及び運用手順書	システムの操作方法（一般利用者及びシステム管理者用）や運用方法をまとめたもの ※職員に対して両手順書を説明する機会を設けること	納品時
障害対応マニュアル	障害時における復旧手順等についてまとめたもの	納品時
完成図書	上記の成果物で最終確定したもの	検収後

(イ) 納入方法

CD-R、DVD等の電子媒体に格納のうえ納品とする。

(5) 実施スケジュール

本業務は、概ね以下のスケジュールに基づき実施するものとするが、詳細については本市と調整を行うこと。

工程	2月上旬	2月中旬	2月下旬	3月上旬	3月中旬	3月下旬
プロジェクト実施計画作成	■					
改善提案作成		■				
改善内容の協議		■	■			
市職員によるページ編集			■	■		
本番環境サーバへのデータ登録					■	
総合テスト					■	
本番稼動						■

2 規模及び性能の要件

製作中のホームページにあつては、以下の要件に基づき製作を進めているため、この条件に基づき、各種提案を行うこと。

(1) 規模要件

(利用者数)

No	利用者区分	利用者数
1	職員	3名
2	市民等	不特定多数

(2) 動作環境等要件

ア 市民等の利用者が使用するクライアントPC、スマートフォン、タブレット等

クライアントPCのOSはMicrosoft Windows及びMac OS等をサポートすることとし、サイト構築時点において、主要なブラウザ(Chrome、Safari、Microsoft Edge)の最新版で動作すること。また、その他のOS、ブラウザにおいても、可能な限り大幅なデザインの崩れがないようにするとともに、スマートフォン、タブレットなど、様々な端末のウェブブラウザで閲覧できること。

イ 職員が使用するクライアントPC

クライアントPCのOSは、Microsoft Windows 10以上とし、Microsoft Edge上で動作すること。

3 情報セキュリティ要件

製作中のホームページにあつては、京都市情報セキュリティ対策基準等の各種規定を遵守し、それに準拠したセキュリティ対策を実施する。この条件に基づき、各種提案を行うこと。

(1) 京都自治体情報セキュリティクラウドの付加機能の利用

ポータルサイト構築に当たっては、京都自治体情報セキュリティクラウドにおいて提供される以下の付加機能を利用すること。

ア Webアプリケーションファイアウォール

イ 改ざん検知

ウ バックアップ

エ NTP

オ ウイルス対策(※標準構成のみ)

4 実施体制等の要件

(1) 実施体制

ア 本業務を確実に履行できる体制を設けること。

イ 本業務の実施に当たっては、受託者側でプロジェクトマネージャを設置して、プロジェクトの進行管理を行うこと。

ウ 本市との窓口はプロジェクトマネージャが行うこと。

(2) 実施計画

本業務の作業開始に当たり、契約後速やかにプロジェクト実施計画書を作成して提出し、本市の承認を得ること。本委託期間中にプロジェクト実施計画書で定めた事項に変更があった場合は、速やかに変更の連絡を行い、本市の承認を得ること。

(3) プロジェクト管理

- ア プロジェクト実施計画書に従い本業務の作業管理（進捗管理、変更管理等）を行うこと。
- イ 作業中に生じる問題整理やその解決に向けて適切な課題管理を行うこと。
- ウ 会議を実施した際には、会議後 1 週間以内に議事録を作成し、提出すること。

5 制約条件

- (1) 作業の実施場所は、本市が指定し、又は許可した場所で実施しなければならない。
- (2) 本市のネットワークに、外部から接続することはできない。
- (3) 令和 5 年 3 月 31 日までに、全ての作業を完了し、検収を受けなければならない。

6 特記事項

- (1) 受託者は、本仕様書によるほか、「電子計算機による事務処理等（システム開発・保守）の委託契約に係る共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）に従い本業務を遂行すること。
なお、本仕様書と共通仕様書の記載内容に食い違いがある場合は、本仕様書を優先するものとする。
- (2) この調達に係る業務を遂行するに当たって、新たに発生した設計書類等及び開発部分（市販の汎用アプリケーション等パッケージソフトに帰属する部分を除く。）の著作権その他権利については、本市に帰属するものとし、受託者は成果物に関する著作権者人格権を行使しない。
- (3) この調達の範囲内で、第三者が権利を有する著作物又は知的所有権等を利用する場合は、受託者の責任において、その権利の使用に必要な費用を負担し、使用許諾契約に係わる一切の手続を行う。
- (4) この調達の範囲内で、本市に帰属しない著作物がある場合にあっては、受託者は、本市に当該著作物の関連文書を成果物として納入するものとし、この関連文書についても上記(2)及び(3)に準じる。